

性別に関係なく活躍できる、仕事と家庭を両立できる

「令和4年度 男女共同参画推進事業所 認定証交付式」

要 旨

令和4年度募集分「沼津市男女共同参画推進事業所」について、新たに認定された事業所へ市長が認定証を交付する式を開催します。

認定された事業所は、市内の学校やハローワークに冊子「沼津市男女共同参画推進事業所」を配布するほか、駅前地下道掲示板にポスターを掲示するなど「性別に関係なく働きやすい事業所」として市がPRを行います。

概 要

日時:令和5年1月17日(火)11時~11時30分

会場:市役所4階 特別応接室

【対象事業所】

今年度は教育業、建設業、生命保険会社の合計6社が認定されました。
認定を受ける事業所は別添のとおりです。



沼津市
男女共同参画推進認定事業所

【目的】

「性別に関わらず働きやすい職場」のための取組を行っている事業所を、市が認定し広く紹介することで、市内全体での男女共同参画の普及・促進を図るものです。

【各事業所の特徴的な取組(一部紹介)】

- ① 勤務状況をシステム管理し、休暇の取得状況に応じて利用を促す
- ② 現場の業務に区切りがついた際、積極的に休暇を取得するよう勧奨
- ③ 技能や資格の取得支援および昇給への反映(従業員のスキルアップの促進)
- ④ 全従業員による月例会議や、外部の方を交えたヒアリングの実施(社内の環境把握)
- ⑤ 育児休業中の代替要員の確保、時短勤務を利用した円滑な職場復帰への取組
- ⑥ 男性従業員全員が育休を取得したうえで、早期・長期の取得をするよう推進

お問い合わせ先

沼津市役所 企画部 地域自治課 協働推進係
直通:055-934-4807

<別添>令和4年度 沼津市男女共同参画推進事業所認定制度 新規認定事業所一覧

	事業所名	業種
1	株式会社ゆたかカレッジ 沼津キャンパス	教育・学習支援業
2	大藤建設株式会社	建設業
3	株式会社NOBLE	建設業
4	エイショウ株式会社	建設業
5	株式会社植松設備工業	建設業
6	日本生命保険相互会社 沼津支社	金融・保険業

【昨年度の認定証交付式の様子】

